

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【公開番号】特開2016-73355(P2016-73355A)

【公開日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-028

【出願番号】特願2014-204199(P2014-204199)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転動作により可動演出部の姿勢を変更可能な可動遊技手段と、種々の表示演出を実行する表示部と、遊技に係る動作を制御する制御手段とが備えられた遊技機であって、

前記制御手段は、所定の条件が満たされると、前記可動演出部の姿勢を通常の第1姿勢から当該第1姿勢とは異なる第2姿勢へ変更する一方、

前記可動演出部が前記第1姿勢にあっても前記第2姿勢にあっても、前記可動演出部の少なくとも一部が前記表示部の前方に位置していることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記制御手段に、前記表示部で実行される前記可動演出部に関連した表示演出であって、前記可動演出部が前記第1姿勢にある場合に実行される第1の表示演出と、前記可動演出部が前記第2姿勢にある場合に実行される第2の表示演出とが設定されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

スライドにより可動演出部の位置を変更可能な可動遊技手段と、種々の表示演出を実行する表示部と、遊技に係る動作を制御する制御手段とが備えられた遊技機であって、

前記制御手段は、所定の条件が満たされると、前記可動演出部の位置を通常の第1位置から当該第1位置とは異なる第2位置へ変更する一方、

前記可動演出部が前記第1位置にあっても前記第2位置にあっても、前記可動演出部の少なくとも一部が前記表示部の前方に位置していることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

前記制御手段に、前記表示部で実行される前記可動演出部に関連した表示演出であって、前記可動演出部が前記第1位置にある場合に実行される第1の表示演出と、前記可動演出部が前記第2位置にある場合に実行される第2の表示演出とが設定されていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0005】**

そこで、本発明は、上記問題に鑑みなされたものであって、位置や姿勢が変更される可動演出部が従来よりも長時間にわたり表示部の前方に露出しており、演出効果の高い遊技機を提供しようとするものである。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0006】**

上記目的を達成するために、本発明のうち請求項1に記載の発明は、回転動作により可動演出部の姿勢を変更可能な可動遊技手段と、種々の表示演出を実行する表示部と、遊技に係る動作を制御する制御手段とが備えられた遊技機であって、前記制御手段は、所定の条件が満たされると、前記可動演出部の姿勢を通常の第1姿勢から当該第1姿勢とは異なる第2姿勢へ変更する一方、前記可動演出部が前記第1姿勢にあっても前記第2姿勢にあっても、前記可動演出部の少なくとも一部が前記表示部の前方に位置していることを特徴とする。

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の発明において、前記制御手段に、前記表示部で実行される前記可動演出部に関連した表示演出であって、前記可動演出部が前記第1姿勢にある場合に実行される第1の表示演出と、前記可動演出部が前記第2姿勢にある場合に実行される第2の表示演出とが設定されていることを特徴とする。

また、上記目的を達成するために、本発明のうち請求項3に記載の発明は、スライドにより可動演出部の位置を変更可能な可動遊技手段と、種々の表示演出を実行する表示部と、遊技に係る動作を制御する制御手段とが備えられた遊技機であって、前記制御手段は、所定の条件が満たされると、前記可動演出部の位置を通常の第1位置から当該第1位置とは異なる第2位置へ変更する一方、前記可動演出部が前記第1位置にあっても前記第2位置にあっても、前記可動演出部の少なくとも一部が前記表示部の前方に位置していることを特徴とする。

請求項4に記載の発明は、請求項3に記載の発明において、前記制御手段に、前記表示部で実行される前記可動演出部に関連した表示演出であって、前記可動演出部が前記第1位置にある場合に実行される第1の表示演出と、前記可動演出部が前記第2位置にある場合に実行される第2の表示演出とが設定されていることを特徴とする。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0007】**

請求項1に記載の発明では、可動演出部が通常の第1姿勢にあっても当該第1姿勢とは異なる第2姿勢にあっても、可動演出部の少なくとも一部が表示部の前方に位置するように可動遊技手段が備えられている。一方、請求項3に記載の発明では、可動演出部が通常の第1位置にあっても当該第1位置とは異なる第2位置にあっても、可動演出部の少なくとも一部が表示部の前方に位置するように可動遊技手段が備えられている。すなわち、請求項1及び3に記載の発明によれば、通常状態において可動演出部の少なくとも一部が表示部の前方に露出しているとともに、可動演出部の姿勢が第2姿勢へ変更されたり(請求項1)、可動演出部の位置が第2位置へ変更されたり(請求項3)しても、可動演出部可動演出部の少なくとも一部が表示部の前方に露出している。したがって、従来よりも長時間にわたり表示部の前方に可動演出部が露出することになり、演出効果の高い遊技機とすることができる。

また、請求項2及び4に記載の発明によれば、通常状態において可動演出部に関連した

表示演出が表示部で実行されるとともに、可動演出部の姿勢が第2姿勢へ変更されたり（請求項2）、可動演出部の位置が第2位置へ変更されたり（請求項4）しても、可動演出部に関連した表示演出が表示部で実行される。したがって、一層演出効果の高い遊技機とすることができる。